

三次市次期一般廃棄物最終処分場候補地選定委員会の経過

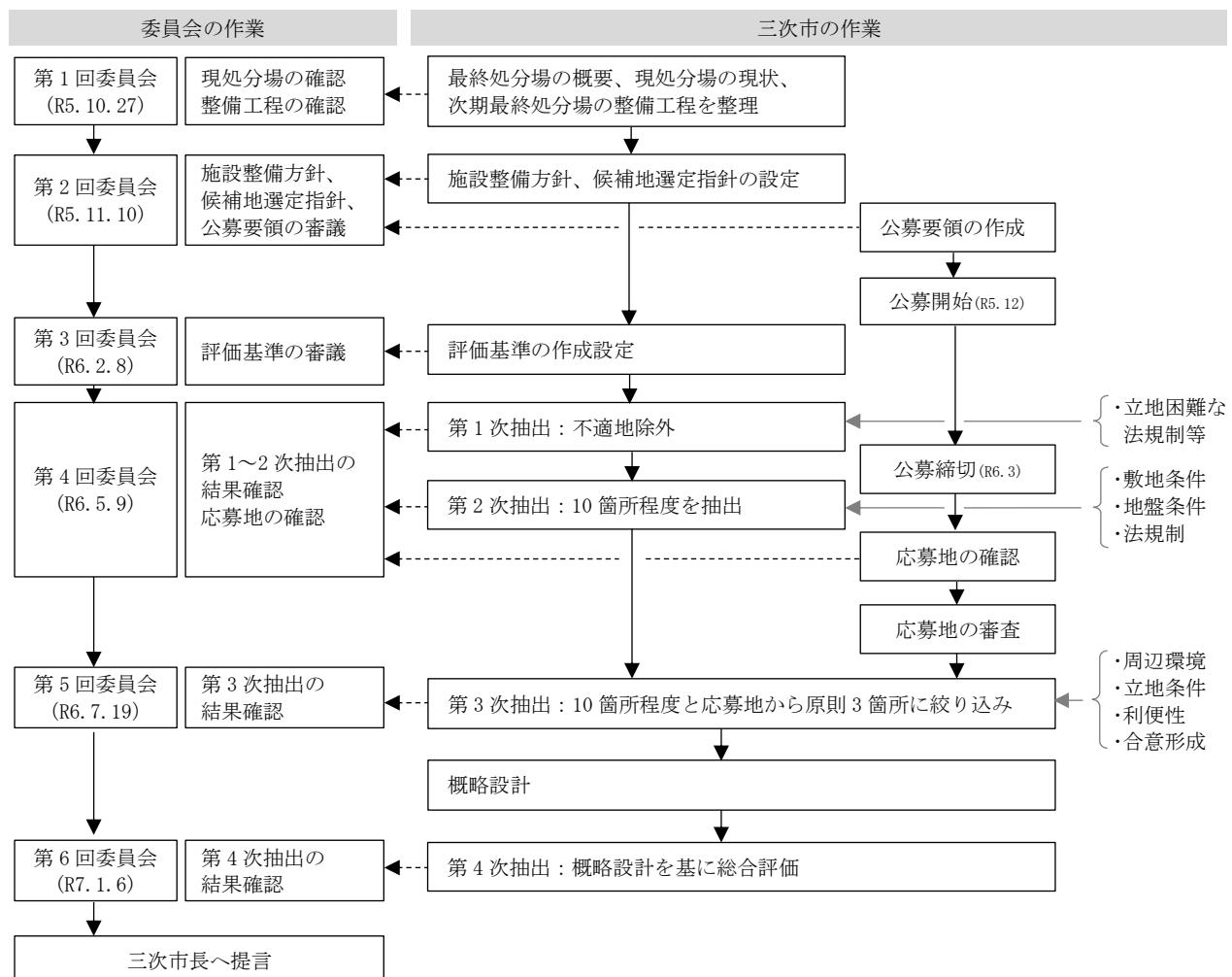
1 次期最終処分場の選定条件

次期最終処分場の選定条件は、以下のとおりです。

- 施設概要 : 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による一般廃棄物最終処分場
埋立容量 : 目安として 48,000 m³程度
必要面積 : 3ha 以上
構造形式 : オープン型もしくはクローズド型（候補地の形状や地質等を考慮して決定する。）
埋立期間 : 埋立開始から 15 年間程度を予定（複数の埋立地が整備可能な広い敷地の場合、地元協議の上、期間を延長することを検討する。）
埋立対象物 : 焼却灰（主灰）、固化灰（飛灰）、埋立ごみ、カレットサンド、破碎残渣、汚泥炭化後の残渣、覆土、災害廃棄物

2 候補地選定の流れ

候補地は、令和 5 年 10 月から令和 7 年 1 月までに合計 6 回の委員会を開催し、候補地選定指針や評価基準、第 1～3 次抽出の結果について意見交換をしながら、第 4 次抽出にて選定しました。また、候補地は、選定条件に基づいて抽出するだけでなく、公募によっても候補地を募りました。



3 候補地選定結果

次期最終処分場の整備が可能な候補地は、第1次抽出によって不適地を除外しても、市内に227箇所ありました。第2次抽出により、法規制や防災面の観点で上位10位の25箇所に絞り込みました。そして、25箇所の現地踏査を行い、第3次抽出により、周辺環境や経済性の観点で以下の4箇所に絞り込みました。

第1～3次抽出の結果

候補地 No.38 君田地区

候補地 No.39 君田地区

候補地 No.87 酒屋地区

応募地 栗屋地区

上記4箇所の候補地は、第4次抽出において概略設計を行い、敷地造成費等のコスト比較、敷地有効活用、合意形成の有無等を総合的に評価し、以下の2箇所に絞り込みました。

第4次抽出の結果

候補地 No.87 酒屋地区 コストが抑えられている

応募地 栗屋地区 敷地が広く有効活用が可能、合意形成が進んでいる

候補地No.87は、概略設計の結果、敷地造成及び運搬のコストが抑えられ、また、同敷地内に最終処分場をもう1箇所設置可能な面積を有していることが分かりました。ただし、合意形成が得られていないため、地元交渉等に期間を要してしまう恐れがありました。

一方、応募地栗屋地区は、敷地造成及び運搬のコストが割高であるものの、同敷地内に最終処分場を余裕を持ってもう1箇所設置可能な面積を有しており、また、合意形成を進めた上で応募された候補地であるため、迅速な事業開始が出来るメリットがありました。

委員会にて審議したところ、現最終処分場の残余容量が少なくなっているため迅速な事業開始が必要であること、廃棄物を扱う施設であるため市民の合意が重要であること等を勘案し、応募地栗屋地区が優位であるという結論を得ました。

候補地選定結果

1位 応募地栗屋地区 2位 候補地 No.87(酒屋地区)

なお、候補地No.38、39についても、法規制、防災面、周辺環境、経済性の観点で最終処分場の候補地として望ましく、条件によっては優位となる可能性もあることから、候補地として排除しません。

【三次市次期一般廃棄物最終処分場候補地選定委員会】

委員長 西村 和之 (県立広島大学)
副委員長 三浦 浩之 (広島修道大学)
委 員 崎田 省吾 (広島工業大学)
委 員 池上 裕章 (三次市住民自治組織連合会)
委 員 福永 要 (三次市住民自治組織連合会)
委 員 佐々木 義憲 (三次市住民自治組織連合会)
委 員 畑中 浩幸 (三次市住民自治組織連合会)
委 員 梵 大英 (三次市住民自治組織連合会)
委 員 馬場 敦子 (公募)
委 員 細川 やよい (公募)
委 員 米澤 厚子 (公募)
委 員 細美 健 (三次市副市長)
委 員 上谷 一巳 (三次市市民部長)

以上